

カーボンプライシングのあり方に関する検討会（第1回） 議事概要

- 日時 : 平成29年6月2日（金）15:30～18:00
- 場所 : TKP ガーデンシティ御茶ノ水 カンファレンスルーム 3B+3C
- 出席委員 : 神野座長、有村委員、遠藤委員、大塚委員、大橋委員、高村委員、増井委員、安田委員
- 環境省（事務局）: 山本環境大臣、小林環境事務次官、梶原地球環境審議官、奥主総合環境政策局長、鎌形地球環境局長、正田大臣官房審議官、白石総合環境政策局総務課長、奥山総合環境政策局環境経済課長、角倉地球環境局総務課長、名倉地球環境局低炭素社会推進室長、松澤地球環境局地球温暖化対策課長、成田地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室長、大倉総合政策局総務課長補佐、河村総合政策局環境経済課長補佐、海部地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室長補佐
- 資料 : 資料1 「カーボンプライシングのあり方に関する検討会」委員名簿
資料2 「カーボンプライシングのあり方に関する検討会」の設置について
資料3 「カーボンプライシングのあり方に関する検討会」設置の背景
資料4 我が国の温室効果ガス排出量及び炭素・エネルギー生産性等の現状
資料5 カーボンプライシングの意義
資料6 カーボンプライシングの効果・影響
河口委員提出資料
諸富委員提出資料
米国のパリ協定脱退表明を受けた我が国のステートメントの発出（パリ協定の実施に向けての日本の強固な意思）【机上配布】

■議事

1. 開会

開会にあたり、山本環境大臣より挨拶があった。次に、事務局より委員紹介があった。

2. 「カーボンプライシングのあり方に関する検討会」の設置について

資料2に基づいて地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室 成田室長より、本検討会の設置目的、主な検討事項、事務局、公開等のあり方について説明があった。

3. 「カーボンプライシングのあり方に関する検討会」設置の背景について

資料3に基づいて地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室 成田室長より、「カ

「カーボンプライシングのあり方に関する検討会」設置の背景について説明があり、河口委員提供資料に基づいて資料3に対する御意見の紹介があった。

4. 我が国の温室効果ガス排出量及び炭素・エネルギー生産性等の現状

(1) 資料説明

資料4に基づいて地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室 成田室長より、「カーボンプライシングのあり方に関する検討会」設置の背景について説明があり、河口委員提供資料及び諸富委員提供資料に基づいて資料4に対する御意見の紹介があった。

(2) 委員意見

各委員より以下の意見があった。

(安田委員)

米国は、連邦レベルではパリ協定からの離脱を決定したものの、アップルや Google 等の企業による RE100 等の再エネ普及に向けた取組に加え、カリフォルニア州を中心とする西部の州は、積極的に地球温暖化対策に取り組んでいる。従って、国レベルでは、米国の動向は一步後退に映るが、地球温暖化対策に取り組む国際情勢はむしろ加速していることを我が国として押さえておくべき。

一方で、米国における足元の炭素排出は、シェールガスの影響が大きいと思うが、石炭から天然ガスへの燃料転換が進み、むしろ改善傾向にある。パリ協定から離脱した米国ですら、仮に炭素排出が今後伸びなかったとすると、日本の取組が遅れた場合、相対的に遅れが目立ってしまう。資料において、先進国の中で石炭火力の割合が伸びている国は日本のみとの言及があったが、このような指標は悪い意味で目立つ危険性がある。

(増井委員)

二点指摘したい。一点目として、本検討会は、長期低炭素ビジョンでの議論を受け、検討を進めることになるが、社会・経済・環境の同時解決と言われてもピンとこないのではないかと。どのような課題があり、2050年あるいはそれ以降に向けどのような社会を作っていきたいのか、そのビジョンをブレークダウンし、具体的に議論する必要があるのではないかと。カーボンプライシングはあくまでも手段であり、目的に応じてどの手段を用いるべきか検討する上で、本検討会の委員や国民全体がビジョンを認識しておく必要がある。

二点目として、本資料は、日本全体の取組が遅れていることを示す構成となっているが、日本でも個別に見れば、様々な取組を行っている企業がある。国内外の企業がどのような取組を行っているのか、例えば、投資などの様々な意思決定において、内部的に炭素価格を設定している企業もあり、そのような先進的な事例も積極的に公表すること

で、日本の取組をさらに促すことも重要である。

(有村委員)

諸外国の動向を見る場合、国レベルだけでなく、州レベルや都市レベル、企業レベルも無視できない。米国では、カリフォルニア州を中心に先進的な事例があり、東海岸の州でもカーボンプライシングが実施されている。また、カナダでも、州レベルで様々な動きがある。

11 頁の一人当たり温室効果ガスの日本の推移は、個人的には衝撃的なグラフである。地球温暖化対策の議論が始まった 1990 年頃は、日本は非常にエネルギー効率が良く、CO2 排出量が少ない国であるという意識の下で対策に取り組んできた。しかし、過去 20 年間を見ると、諸外国に比べパフォーマンスは悪く、低炭素先進国のイメージからかけ離れてしまっている。震災以前の推移を見ても、日本のパフォーマンスは良くない。この 20 年間は、他の先進国と比べ政策等が不十分だったのではないかという印象を受ける。

(遠藤委員)

イノベーションを誘因として、低炭素社会に向かっていかなければならないという方向性が、非常に良くわかる資料となっている。

ただし、政策の観点では、既に石油石炭税が課されている上に、平成 24 年 10 月からは地球温暖化対策のための税が上乘せされている。その状況下で、なぜ炭素生産性が向上しなかったのか、その要因分析を行うことは、これから議論する上で効果があるのではないだろうか。

また近年、10 頁のグラフのエネルギー転換部門で大きく増加した要因は原子力発電であるし、15 頁で示されている石炭火力の増加は原子力の代替によるものである。4 頁には、2050 年に発電電力量の 9 割超を低炭素電源にしなければならないという言及もあり、今後は発電電力部門についての現実的議論も深められればと考えている。

(大塚委員)

1990 年代は低炭素先進国として世界に誇った日本が、炭素生産性が世界で 20 位以下になっていることは非常に嘆かわしい。石炭火力は、震災以降ではなく、1990 年以降から一貫して増え続けており、今までの政策手法が良くなかったと言えるだろう。また、現在の地球温暖化対策税の税率が非常に低いこともあり、カーボンプライシングの必要性が出てくるのだろう。分析の手法に関しては更に深掘りすべきところがある。諸外国と比較を行う際には、自主的取組が重視されてきた等の日本特有の状況を踏まえる必要があり、他方、中国に隣接している等の地理的状況、産業構造やエネルギー供給構造など、日本特有の問題も踏まえ、分析手法についての検討をさらに深めていく必要がある。

(安田委員)

この20年強の日本経済のパフォーマンスの悪さに関しては、決定的な定説はなく、複合的な要因が重なったものと考えられる。その中で、本資料の交易条件の悪化は日本の競争力等が落ちていることを表す指標になるかもしれない。ただし、経済のパフォーマンスを悪く見せる日本固有の要因があることにも留意したい。その内の一つが生産労働人口の低下であり、例えば一人当たりGDPを計算する場合、生産労働人口とそれ以外を含む全人口が分母になるが、労働力人口の割合が減少している日本では、労働者一人当たりのパフォーマンスがそれほど落ちていないにも関わらず、分母が拡大していることにより、他国と比較して悪く見えてしまう。

地球温暖化が進んでいることは多くの人々が共有しているが、一方で予測に関しては不確実性が高い。不確実性が高い状況下で将来を評価する手法の一つとして、不確実性の大きい資産はリスクが高いため相当割引いて評価する、リスクプレミアムという考え方がある。ハーバード大学のマーティン・ワイツマン教授らの著書である「気候変動クライシス」でも、気候変動はリスクプレミアムと同様の観点で考えるべき、すなわち現時点で多くのコストを払ってでも、将来起こるかもしれないカタストロフィックな事象を避けるために努力すべきとの言及があった。将来のトレンドに幅があるということは、表現の仕方を変えると、リスクプレミアムの観点で、多くのコストを払ってでも地球温暖化を食い止める意義があり、より積極的に対策に取り組むべきという考え方になるのではないだろうか。

(大塚委員)

海洋の熱塩循環やグリーンランドの氷床融解による影響等、カタストロフィックな事象が起り得ることも考えなければならない。他方で、資料3の26頁のIPCC第5次報告書にあるように、66%以上の蓋然性で、気温上昇を2°Cに抑えるためには今後のCO2排出量を世界で1兆トンに抑える必要があるというカーボンバジェットの報告がなされており、もはや気候変動の不確実性を強調すべき段階ではない。50%の可能性で墜落する飛行機に乗るのかということを考えなければならない。

5. カーボンプライシングの意義

(1) 資料説明

資料5に基づいて地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室 成田室長より、カーボンプライシングの意義について説明があり、河口委員提供資料及び諸富委員提供資料に基づいて資料5に対する御意見の紹介があった。

(2) 委員意見

各委員より以下の意見があった。

(安田委員)

日本国内では、暗示的なカーボンプライシングに関する制度の変更が過去に何度かあり、その際に、限界的な炭素排出に対して、どの程度の価格が課されたかについて、慎重に議論はしなければならないが、何らかのデータを使って実証的な効果の検証を進めることが建設的ではないか。現状の暗示的なカーボンプライシングがどの程度かを把握することも重要だが、過去の制度の変更点における効果の度合いを検証すれば、今後の議論において、仮に明示的なカーボンプライシングをどの程度導入すれば、どの程度の削減が見込めるかを見通すことができる。

(遠藤委員)

今後新たに炭素税を導入するにしても、既存の地球温暖化対策のための税の税率を引上げるにしても、税率引上げによる効果のシミュレーションと、これまでのエネルギー特別会計に入る税収の使途に問題がなかったかの両方について検証する必要がある。

(有村委員)

過去の石油石炭税や地球温暖化対策のための税がどのような変化をもたらしてきたかを検証することは非常に重要なので、是非そのような資料を用意していただきたい。ただ、地球温暖化対策のための税の税率は 289 円/tCO₂ と非常に低いため、それによる行動変容は期待しづらいだろう。石油石炭税は炭素比例ではなく、エネルギー安全保障の観点で導入された経緯もあり、必ずしも低炭素な燃料種に誘導する仕組みでない点が問題となっている可能性がある。

どんな政策手段にも何らかの費用はかかる。長期大幅削減を前提とするならば、それなりの費用が発生するため、いかに費用効率的に削減を達成するかが重要になるだろう。自主的取組や規制等、どのような施策で行うにしても、大幅削減は大変なことであり、それならば費用効率的に削減を行った方がよい。マーケットを活用し、民間に潜在するイノベーションの源泉を活用する意味でも、カーボンプライシングの重要性を示すことがポイントとなる。

(高村委員)

法学の観点からは、カーボンプライシングが実効的かどうかは、具体的な制度設計を念頭に置いて検討する必要がある。パリ協定が定める長期的に大幅削減あるいは排出ゼロを目指していく上で、現実を見ると炭素のコストが十分に認識されていないのではないかと考えさせる部門があるのではないかと問題意識がある。炭素価格のシグナルを発するという点で既存の制度が機能していない部門には、明示的なカーボンプライシ

ングの必要性が高いと考える。そのような具体的な場面や部門を意識した議論が今後必要であろう。東日本大震災後の原子力発電の状況の影響はあるかもしれないが、1990年以降石炭火力による排出が一貫して増えていることは、発電部門において炭素価格がどの程度効いたのかという問いとして返ってくる。その意味で、具体的な議論をすべき部門の一つと考えている。

現実の制度設計の観点では、制度間の相乗効果をいかに上げるかという観点は非常に重要と考える。長期低炭素ビジョン小委員会のヒアリングでのロイヤル・ダッチ・シェルによる報告では、英国及びドイツが再生可能エネルギーや天然ガスへの転換を進める中で、ドイツが石炭から脱却できない要因の一つは、両国の炭素価格の差にあるとの示唆があった。再生可能エネルギーが他電源とコスト競争的になり自立化する際に、明示的な炭素価格により、固定価格買取制度などの再エネ導入促進策との相乗効果で、より効率的に再生可能エネルギーの導入を促進する効果を期待できるかもしれない。制度間の相乗効果は、国内だけでなく海外の事例も含め、検討すべき論点ではないだろうか。

エネルギー部門の中でもカーボンプライシングを具体的に議論すべきと考える場面の一つは、系統整備である。CO₂削減の価値もエネルギーシステムのシステム価値の一つとして明確に認識されているが、2030年の断面を超えて時間がかかるのが広域の系統整備であり、長期的な炭素価格の見通しをどのように設定するかが重要な観点となるため、論点として検討しても良いのではないだろうか。類似の点として、政府や地方自治体が行う電力の調達において炭素価格をどのように扱うか、という点にも関わる。

(増井委員)

パリ協定では各国が長期戦略を提出する必要があるが、既に6か国ほど提出している。それらの国の長期戦略では、カーボンプライシングをどのように位置づけていて、それは日本の議論にどの程度親和性があるのか、日本に特有の状況をどの程度検討しなければならないのかを確認した上で、具体的なカーボンプライシングの制度設計を検討する必要があるのではないか。

(大橋委員)

明示的なカーボンプライシングにより、価格シグナルで資源配分を誘導することは、効率性の観点で一定程度意義があると思う。

一方で、価格のみに頼る場合どのようなことが生じ得るかとして、例えばFITでは、固定費が低い電源に投資が集中した実態は否定できない事実であり、固定費が高い、あるいは、ある程度投資に時間を要する電源は価格シグナルでの誘導は難しかったと言える。その場合に、炭素排出を削減する目的の下、投資のバランスを考慮すると、手段の多様性を一定程度担保する必要があるのではないか。その意味で、必ずしも規制的手法を否定するものではないかもしれない。

また、実務面では、エネルギー供給構造高度化法や省エネ法など、既に導入されている規制等の制度を踏まえた上で、検討を進める必要がある。これらの制度を炭素価格で評価することは難しいが、それらの規制等がどの程度の実効性を持つかを踏まえた上で、追加的な政策的措置が必要となれば、どのようなカーボンプライシングが必要かという議論が可能になるだろう。

(大塚委員)

カーボンプライシングの意義については、明示的なカーボンプライシングが費用効率的という点については、その通りと考える。現在の日本のエネルギー諸税の税率は、CO₂排出量の観点でみると非常にばらつきがあることが問題であろう。現時点では、揮発油税がCO₂排出量の観点で最も高い税率であるが、石炭への税率は非常に低く、1990年以降の石炭火力の増加に大いに関係していると思うので、それらも含めて検討していただきたい。

規制的手法とのポリシーミックスは、規制的手法がCO₂排出量とは別の観点を目的とする場合という点で重要である。日本の過去の政策手法では、CO₂排出の観点では明示的なインセンティブが与えられていないのではないかな。

(遠藤委員)

明示的なカーボンプライシングについて議論をする時期にきていると思う。エネルギーの観点では、電源構成上の石炭火力の比率は伸びており、それをコントロールする手段として炭素税が有効であると思う。しかし、原料炭については、地球温暖化対策のための税と同様に、対象から除外して、電源構成上の正常化の観点でカーボンプライシングの議論を進める方がリーズナブルではないだろうか。一方で、エネルギー供給構造高度化法のような規制的手法で誘導しないと、LNGの価格によっては、石炭の増加につながりかねない。規制的措施を課しつつ、明示的なカーボンプライシングを導入する方向性が現実的かもしれない。

また、産業競争力の観点では、国際的な調整に関する制度も同時に必要であり、今後の議論の一つになるのではないだろうか。

(安田委員)

カーボンプライシングの導入及びカーボンプライシングを補完する規制的手法等を実施することにより、投資を誘発し、再生可能エネルギーへの転換を促進する政策を検討することが、2050年80%を達成するために避けて通れない道であると考え。その点をメインに据えて、どのような具体的な手法でエネルギーの転換を図っていくか、その中でカーボンプライシングがどのような役割を果たすのか、といった議論が必要になる。諸外国の制度概要を参考にすることで、明確な道筋が描けるのではないかな。

LNG の輸送など様々な要因でエネルギーの単価が高いことは、相対的に再生可能エネルギーに移行するインセンティブが高いことを示しているとも言える。新しいイノベーションを促進する要素の一つとして、従来の技術の単価が高いことが挙げられ、例えば英国で最初に産業革命が起きた要因として指摘される点は、他国と比べて賃金が2倍程度と人的労働力のコストが高く、だからこそ機械化のインセンティブが高かったと言われている。日本では、エネルギーコストが高いことをネガティブに捉えられることが多かったが、低炭素社会へのイノベーションの追い風を受けている国が日本、と解釈することもできる。

(奥山環境経済課長)

日本の地球温暖化対策のための税の効果については、昨年行った試算では、価格効果が242万トン、すなわち2013年度の年間CO2排出量の0.2%であり、財源効果は5,166万トン、すなわち2013年度の年間CO2排出量の4.2%に相当するという数字がでている。

このほか、揮発油税についても、効果検証を別途行っているので、おって御紹介させていただければと思う。

6. カーボンプライシングの効果・影響

(1) 資料説明

資料6に基づいて地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室 成田室長より、カーボンプライシングの効果・影響について説明があり、河口委員提供資料及び諸富委員提供資料に基づいて資料6に対する御意見の紹介があった。

(2) 委員意見

各委員より以下の意見があった。

(大塚委員)

今回の資料は、やや理論的な検討に偏っているように感じる。今後、イノベーションを誘発しながら大幅に温室効果ガスを削減するために、日本でどのような方法が適当か、事務局から具体的な案を提案していただき、それを検討していくことが必要である。

(有村委員)

日本の産業競争力に配慮しながら制度を設計する必要がある。その点で、カーボンリーケージの問題は留意しなければならない。様々な国がカーボンリーケージを防ぐために様々な施策を行っており、排出量取引制度であれば無償割当、炭素税であれば減免などの方法がある。私自身、7年程前の排出量取引制度の検討会では、どのように排出枠を

配分すれば経済影響が抑えられるかを分析して提案したことがあり、他国の制度で導入されている。当時の排出量取引制度の議論では、リーケージ先として中国や韓国を懸念していたが、現在は韓国で既に排出量取引制度が導入され、中国は2017年中に全国的に導入される予定であるため、どの国においてもカーボンプライシングに直面する世界になってきており、カーボンリーケージのリスクは下がっているかもしれない。

排出量取引制度、炭素税いずれにしても収入があるが、その用途は様々な考え方があり、経済学的な正解もない。日本では伝統的に省エネに活用されてきたが、諸外国では法人税の引き下げや社会保険料の軽減などの様々な考え方があり、税収用途については幅広い視点で、マクロでみて経済に資するような用途を検討する必要がある。先ほどの電力システムの観点も論点になるかもしれない。

(安田委員)

カーボンプライシングの導入や、カーボンプライシングを補完する施策の導入を検討する際には、いくつか選択肢がある。例えば、スウェーデンのように、最初は低い税率から導入し、弊害が目立たなければ徐々に税率を上げる方法や、カナダブリティッシュ・コロンビア州のように、国全体ではなく特定の地域に限定して導入する方法もある。一度に大きく変えようとするとう反発を招きやすいので、政策的な実行可能性を高めるプレゼンテーションが必要になる。特に、経済産業省はカーボンプライシングに否定的な見解を持っているように思うので、今後、資料6の内容を精査し、各国の成功事例を示し、公平に映るように仕上げ、反論が起きないような資料とすることが、政治的な意味でもカーボンプライシングの導入に繋がるのではないだろうか。

(増井委員)

時間断面をどのように設定するかが重要である。2050年80%削減の実現に向けて、一見時間があるようで、実は時間に余裕はない。すぐに高い税率を課すことは、経済に混乱を生じさせかねない。また、石炭火力など、高炭素な技術・活動のロックインをどのように防ぐか、その観点では、カーボンプライシングだけではなく、規制的手法も検討が必要かもしれない。長期的な観点で、どの段階でどのように取り組むことが最も効率的かを検討することも重要である。

(遠藤委員)

電源構成で石炭火力の比率が高い状況が続いていることが指摘されているが、エネルギーセキュリティ上では、化石燃料に依存している我が国だからこそ、石油への依存から、石炭や天然ガス、原子力で代替し、供給先の多様化の観点で電源構成を転換してきた背景がある。ただし、震災後、環境アセスメントが安易に規制緩和されたことで、小さな石炭火力への投資がいまだに続いていることは非常に大きな問題と認識している。

世界全体で見ても、OECD は、2017 年 1 月に石炭火力の輸出信用への規制を強める方針を打ち出し、高効率火力を除き、実際に規制が強化された。石炭火力を作るなら高効率のものとし、小さい非効率なものを阻止することが必要。もっとも、エネルギー問題を議論する際は、エネルギーセキュリティの観点にも留意いただきたい。移動や備蓄の観点では石炭は優れている。全体の電源構成をどのようにしていくかという議論の中で、カーボンプライシングを設計していく必要があると考える。

収入の使途の観点では、一般税でよいと考えるが、仮に再生可能エネルギーの普及を拡大する目的税とする場合は、グリッド改革が喫緊の課題であろう。

(高村委員)

14 頁のスティグリッツ教授の講演資料にあるように、2050 年 80%削減を考える上で、エネルギーシステムも変わっていくことが重要であり、その際に、もちろん炭素価格の水準も重要だが、それに加え、長期的な炭素価格の見通しをつけることも重要である。系統整備にも関連するが、特にエネルギー関連の投資は、投資額が大きく、改修に時間がかかるため、長期的な炭素価格の見通しをもって投資が決定されるため、長期の視点が重要となる。

イノベーションを促進する意味でのカーボンプライシングの重要性について整理することも重要と考える。革新的な低炭素技術への投資を十分促進するためには、低炭素技術の将来的な価値が増すような見込みがつくように、炭素価格のシグナルを効かせる必要がある。民間企業の負担感や、技術投資の余力をどのようにつけるかの観点では、税収の使途も併せて議論すべきである。

カーボンリーケージについては、カーボンリーケージが起きているという実証的に有意な結果は出ていないと認識している。また、有村委員が言及されたように、国際競争上の相手となるような周辺国の環境の変化をどのように理解するかは、検討のポイントである。22 頁の世界銀行のカーボンリーケージに関する整理は参考にはなるが、必ずしも上手く整理できているわけではなく、環境省でも国境(税)調整の検討を行っており、財務省でも検討の蓄積があったと認識しており、これまでの日本における検討も踏まえ、検討を深めていければと考えている。

(大塚委員)

EU-ETS については、価格が下がっていることが批判の対象になっている。これに関しては、リーマンショックや再生可能エネルギーの拡大が影響していると言われているが、カーボンプライシングの意義は炭素価格により社会全体にインセンティブが働くという点であり、EUETS が炭素秩序を形成したことに変わりはなく、大きな問題とは考えていない。ただし、批判があるところでもあるため、今後カーボンプライシングを検討する際に、さらなる分析が必要と考えている。特に EU はたくさんの国で構成されているの

で、問題が発生してもそれに対する対応が遅れるという点もあるかもしれないが、その点も含め分析すべきである。

(大橋委員)

エビデンスベースで政策を検討するという方向性は良い。その観点では、論点にもあるように、時系列分析と横断的分析を組み合わせた、いわゆるパネル分析があると良いように感じる。本当に知りたいのは、炭素価格に対する炭素消費量の弾力性ではないだろうか。これは、突き詰めると必ずしも国レベルで分析する必要はないかもしれない、また産業レベルや企業レベルでも弾力性は異なることだろう。その意味で、ミクロな観点で分析を進める方向が良いかもしれない。また、企業の観点では、本体価格であれ、炭素価格であれ、それらも込みで費用を支払っているので、全ての価格の弾力性に占める炭素価格の役割が重要なのではないだろうか。そのような視点も含め、分析を深める余地があると思う。

カーボンリーケージについては、企業の転出という論点に加え、鉄鋼業界など既に海外に拠点がある業種においては、転出だけでなく、国内と海外の生産の比率が変化することもリーケージの論点に含まれるのかもしれない。

(安田委員)

長期的に日本の経済を支えていくという意味で、日本の蓄電技術に期待が持てる。再生可能エネルギーの普及を促す観点では、蓄電技術が重要であり、再生可能エネルギーを促進するほどに、日本の蓄電技術のアドバンテージが活きる。再生可能エネルギー普及拡大によって、短期的に電力価格が上がり打撃を受ける産業がある一方で、蓄電技術の産業のように恩恵を受ける産業もあるという点を示すことで、カーボンプライシングに対する拒否感を緩和することもできると考える。

(神野座長)

多様な課題に対処可能な、しっかりとした長期的な低炭素ビジョンがあれば、改革の痛みにも耐えうる。そのような長期のビジョンに貢献できるような形で議論を進めていきたいと考える。

租税論の観点では、目的税には、作用目的税と使途目的税の二つがある。カーボンプライシングとして租税を活用する場合は作用目的税が想定されるが、諸外国を見る限り別の使途目的に使っても問題ないこととなっている。この点は、概念的に整理しておく必要があるだろう。

7. 閉会

以上